

29. 研修プログラムの名称及び概要

プログラム番号：030561503

病院施設番号：030561

臨床研修病院の名称：兵庫県立尼崎総合医療センター

臨床研修病院群番号：

臨床研修病院群名：

プログラム番号、病院施設番号及び臨床研修病院群番号は、既に取得されている場合に記入してください。

1. 研修プログラムの名称	兵庫県立尼崎総合医療センター初期臨床研修プログラム産婦人科専門コース				
2. 研修プログラムの特色	<p>1) 高度医療を担う地域中核病院の特徴を生かした、豊富な症例数と院内外での多彩な学習機会。</p> <p>2) 指導医と若手医師による屋根瓦方式を目指したマンツーマン指導体制。</p> <p>3) 充実した専門医による専門教育の導入と後期研修医（専攻医）への道。</p> <p>4) 県立病院群形成による専門型病院（こども病院、がんセンター、姫路循環器病センター、ひょうごこころの医療センター、粒子線医療センター、災害医療センター、リハビリテーション病院等）での選択研修の機会と県立11病院での後期研修への道。</p> <p>5) 産婦人科コースとして、将来産婦人科医となるための動機づけ、準備となるよう産婦人科および産婦人科関連診療科で重点的に研修を実施</p>				
3. 臨床研修の目標の概要	<p>すべての研修医が、全人的で科学的根拠に基づいた医療を実践し、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる外傷又は疾病に適切に対応できるよう、チーム医療を遂行する中で幅広い基本的な臨床能力を身につけ、医師としての人格を涵養し、地域や社会に貢献できるようになることを目標とする。このプログラムでは阪神地区の中核病院である県立尼崎総合医療センターとそれぞれに地域性や専門性に特徴を有する県立病院、尼崎市医師会が病院群を形成しており、プライマリ・ケアの基本的診療能力を効率的に身につけることができると同時に、地域と連携した医療の実践から高度医療を担う県立病院の専門性を生かした研修まで企画されている。またこのプログラムを終了した研修医には兵庫県立各病院での産婦人科後期研修プログラムが用意されており、県民に貢献できる使命感あふれた医師の養成を目指している。</p>				
4. 研修期間	(2) 年 (原則として、「2年」と記入してください。)				
備考	<p>研修後そのまま専門研修に入り3年以上研修可能な病院は、その旨を記入してください。</p> <p>プログラム修了者は、当院を含め兵庫県立の11病院で専攻医として後期研修を受けることが可能。</p>				
5. 臨床研修を行う分野	<p>研修分野ごとの病院又は施設（研修分野ごとの研修期間）</p> <p>* 同一の研修分野について複数の病院又は施設で研修を行う場合には、適宜欄を分割してすべての病院又は施設の名称（病院施設番号）を記入してください。</p> <p>* 研修期間は、研修分野ごとに週単位で記入してください。各研修分野におけるプログラムの詳細は備考欄に記入してください。</p> <p>* 選択科目については、その診療科を選択した場合の病院又は施設等を記入してください。</p>				
	病院施設番号	病院又は施設の名称	研修期間	内一般外来	
(記入例) x x 科	1234567	〇〇 病院	〇週	〇週	
必修科目・分野	内科	030561	県立尼崎総合医療センター	3 2週	0週
	救急部門	030561	県立尼崎総合医療センター	1 6週 (1年次、2年次各8週)	
	地域医療		公立豊岡病院組合関連医療機関等（協力施設）	4週	一般外来 週 在宅診療 週
	外科	030561	県立尼崎総合医療センター	4週	0週
	小児科	030561	県立尼崎総合医療センター	4週	0週

	産婦人科	030561	県立尼崎総合医療センター	<u>8週</u>	
	精神科	030556	県立ひょうごこころの医療センター	<u>4週</u>	
	一般外来	030561	県立尼崎総合医療センター	<u>4週</u>	
病院で 定めた 必修 科目	麻酔科	030561	県立尼崎総合医療センター	<u>4週</u>	<u>0週</u>
				<u>週</u>	<u>週</u>
					<u>週</u>
選択 科目			県立尼崎総合医療センター、 西宮、加古川、柏原、淡路、 こころ、こども、がんセンタ ー、姫路循環器病センター、 粒子線医療センター、災害医 療センター、リハビリテーシ ョン中央病院・西播磨病院、 製鉄記念広畑病院、陽子線セ ンター	<u>20週</u>	<u>0週</u>
					<u>週</u>

備考：基幹型臨床研修病院での研修期間・・・最低 72週 ※原則として、52週以上行うことが望ましい。
臨床研修協力施設での研修期間・・・最大 4週 ※原則として、12週以内であること。ただしへき地・離島診療所等の研修期間が含まれる場合はこの限りでは無い。
研修プログラムに規定された 4週以上のまとまった救急部門の研修を行った後に救急部門
の研修としてみなす休日・夜間の当直回数・・・0回
救急部門（必修）における麻酔科の研修期間・・・0週※但し、4週を上限とする
一般外来の研修を行う診療科・・・ER総合診療科
※地域医療の中での在宅診療を一般外来の欄に記載すること

